

会 議 録

1 会 議 名

平成 25 年度 第 1 回天水地域協議会

2 開催日時

平成 25 年 7 月 9 日(火) 午後 1 時 30 分から 3 時 30 分まで

3 開催場所

天水支所 3 階 会議室

4 出席者

(1)委 員：池田彰孝、上森聖紀、山本弘憲、笠久美子、村上通、富田公生、
田尻信子、上森繁美、宮部和雄、村上優一

(2)事務局：谷口天水自治区事務所(市民生活課長)、松本市民生活課長補佐兼市
民係長、西村市民生活課長補佐兼福祉係長、平尾市民生活課参事

(3)主管課：原口企画経営部長、島崎企画経営課長、宮本企画経営課参事、上田企
画経営課主任

(4)まちづくり委員会：(小天東校区)富田孝昭委員長

欠席者

委 員：西浦文子、田中正司、池田武、徳山博文、坂西英子

5 会議内容(公開)

議 事

(1)玉名 21 の星事業助成金交付申請について(諮問)

①小天東校区 上古閑宝さがし委員会

②小天校区 草枕ドリーム委員会

③玉水校区 玉水・輝く里づくり委員会

(2)玉名市公共施設適正配置計画について(報告)

(3)その他

6 議事の概略・協議結果

(1)玉名 21 の星事業助成金交付申請について

玉名 21 の星事業の各校区まちづくり委員会の申請内容について説明後、質疑応答
が行われ適当と認められる。

(2)玉名市公共施設適正配置計画について

企画経営課担当者より、玉名市公共施設適正配置計画についての報告後、質疑応
答が行われた。

(3)その他

体育館横の噴水の件と国道501号線沿いの除草についての質疑応答。

7 会議資料

(1)会議次第

(2) 玉名21の星事業助成金交付申請について(諮問)資料

(3) 玉名市公共施設適正配置計画に関する説明資料

8 傍聴者の数

0 人

9 非公開の理由

—

10 会議録の種類

要点記録

11 発言の内容

(事務局)

こんにちは、それでは定刻となりましたので只今より、平成25年度第1回天水地域協議会を始めさせていただきます。

本日は、西浦副会長、田中委員、徳山委員の3名の委員さんより欠席の連絡を頂いております。それから、池田武委員と坂西委員さんは連絡があっておりませんが、委員の半数以上の方が出席しておられますので、本会議が成立することをここにご報告いたします。

それでは、次第に従いまして、池田会長よりご挨拶をお願いいたします。

(会長)

皆さん、こんにちは。

今日は、3名程度欠席でございますが、定数は達しておりますので只今から開会したいと思います。西浦副会長から、用事があるということで「欠席致します。」という電話がありまして、皆さんにはご了承頂きたいと思います。

では、今日は議事がいくつか出ておりますので、十二分にご審議頂きますようによりしくお願い致します。

(事務局)

有難うございました。続きまして、天水自治区事務所長の谷口がご挨拶申し上げます。

(天水自治区事務所長)

皆さんこんにちは、4月の人事異動によりまして天水町の方に参加しました、というよりは帰って参りました。谷口と申しますどうぞよろしくお願い致します。

今年度は、機構改革等もありまして支所は1課2係になりましたので、職員の紹介をしたいと思います。課長補佐兼市民係長の松本です、次に課長補佐兼福祉係長の西村です。最後になりますが、担当の市民係参事の平尾です。これからよろしくお願い致します。

本日は、第1回天水地域協議会を開催しましたところ、ご多忙中にもかかわらず、ご出席いただき有難うございます。

天水には、それぞれの地域に歴史、文化があり、地域性がございます。委員の皆様

方には、地域協議会でそれぞれの地域が抱える問題を協議し、意見を集約していただいて、市長を始め市の行政当局に対して、ご答申をお願いしたいと思います。

事務局としまして、答申を反映できますよう例規の整備や予算の確保等、円滑な事業の実施に努めて参りたいと思います。

今後、解決すべき課題を皆様方と一緒に、充分協議を行い解決に取り組んで行きたいと思いますので、これからもご協力をお願い申し上げます。簡単ではございますが挨拶に代えさせていただきます。

(事務局)

続きまして、池田会長より議事録署名人、お二人の指名をお願いいたします。

(会長)

それでは、私の方から会議の前に 本日の議事録の署名につきましては、上森聖紀さんと山本弘憲さんのお二人をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(委員)

はい

(会長)

では、ご承認を頂きましたのでよろしくお願い致します。

(事務局)

それでは、議事に入ります。

本会議の議長は、会長になることとなっておりますので、議事の進行を会長にお願いしたいと思います。それでは、よろしくお願い致します。

(会長)

それでは、早速議事に入りたいと思いますのでよろしくお願い致します。

今回の会議につきましては、「玉名21の星事業」といたしましてまちづくり活動の審査と言うことでございますが、小天校区、小天東校区、玉水校区の3件、それと2番目の「玉名市公共施設適正配置計画について」の議題が出ております。議題の方は2点でございますので、十分なるご審議を頂きますようお願いを申し上げます。

では、第1番目に「玉名21の星事業まちづくり活動の計画について」の諮問でございます。これについては、各校区毎にご説明いただいたあとで、最後に質問をお願いしたいと思います。それによりましてご承認を頂きたいと思いますのでよろしくお願い致します。

それでは、早速ではございますが小天東校区の方からご説明をお願いします。

【小天東校区、小天校区、玉水校区のまちづくり委員会より、申請内容について説明】

(会長)

3 校区の方からご説明がありましたが、最初の東校区の「宝さがし委員会」のご質問等ありましたらお願いします。

(委員)

冒頭の富田委員長の報告の中で役所の方に質問があつておりましたので、そのことから先にお願いします。

(企画経営課)

企画経営課の宮本と申します。よろしくお願いします。

今現在、皆様方に活動して頂いております、「玉名21の星事業」と言うのは、合併前の旧玉名市において平成13年度から行っておりました。各小学校区ひとつずつ何かしら輝く星みたいに、自分たちの地域のもの、何か人に伝えていけるものを探そうということで始まった「一区一輝運動」というものがあります。この運動を合併後に継続して発展することを目的に、平成18年度から平成25年度までの8年間ということをひとつの区切りとして、この「玉名21の星事業」というものが始まっております。

当初に「玉名21の星事業」といいますのは、平成25年度までということを決めておりました。旧玉名市は、平成13年度から取り組んでおりましたので、このまちづくり活動というものを18年度からも継続しておりましたけれども、合併した岱明町、天水町、そして横島町ではそういう取り組みがありませんでしたので、最初の平成18年度からの3年間は、まず500万円をもとにしてまちづくりの計画、今からどういう所に行こうという計画をして頂いて、3年間の中で自分たちが自分たちの町をつくる、未来像を確立して頂くための500万円を準備させて頂きました。その後、平成21年度から25年度までの5年間で、上限を30万円としてまちづくり活動の継続という部分で、助成をさせて頂いているところです。

本来ならば、この後に皆さん方でうまく軌道に乗せて頂いたところを、自分たちの力でどのようにして頂けるのか、市としてはお話をさせて頂きたいと思っているところです。以上です。

(委員)

この事業は、今年度で終わり、来年度からは何らかの事業計画はあるの・・・。

(企画経営課)

玉名21の星事業は、あくまでも各小学校区にひとつ、まちづくり委員会をつくって頂いておまして、そのまちづくり委員会限定の助成事業と言うことになっておりました。ただ、玉名市の中にはまちづくり委員会のみならず、NPOだったり普通のミニ団体だとか、その方たちもまちづくりに関してそれぞれの地域をまたがりながらいろんな活動をされているところがあります。

玉名市では今まで、そういうところには補助がありませんでしたので、大きく範囲を広げていろんな助成に対して考えていこうと思います。まだ、詳しく具体的なものは今から練るところです。一旦この「玉名21の星事業」は、今年度で終了ということになります。

(委員)

こういう細かいところの事業が大事なんですよ、大きい NPO で事業をやってくれということで、突き放してこれで終わりにすると、折角育ててようやく実になっている状況で、

それでも会員さん方も少なくなってきたという状況ですから、もったいないですね。

これは、一応もって帰って再度検討して、こういう細かいところをもう少し継続して何らかの調整をして、多少予算化をしてもらって引き続きやって頂ければ幸いかと思います。

(会長)

折角の「玉名21の星事業」が25年度で終わると言うのは、寂しいものじゃなかろうかと思います。校区ごとに役員の方々が精一杯頑張ってきて、今までずっと継続して、そして今年度で終わりと言うことですが、そういうものがまたプラスアルファして、新年度で新しい事業に取り組んでいくということも、必要ではないかと思います。

また、事業についても校区ごとではなくて校区に一つか二つでも、小さい事業に取り組んでいくと、その事業としては30万と言う金額ではなくても10万でもいいのではないかと思います。

特に、いま小天校区の方で1月ですかクリーン作戦ゴミ拾いをしているけれども、あれも小天校区内では各地区でしている所は非常に盛んにしている、しよらんとところは全然しよらんとだと思いますが、非常に子供さんと親御さんが一緒に出て頑張ってきていくと、それに基づいて町全体でもクリーン作戦をやっておるからですね……。継続性があるということで、うちの地区は非常に望んでやっております。その後は、子供さん達を花谷青果の側で井川に水が流れているのでそうめん流しをしたりして楽しんだり、それと5月に蛍が出るので「蛍の里づくり」をやろうと話を地区の方とし、頑張っているが中々難しいものがあるような状態です。

そういうことで、いろんな事をほかに取り組んでいく新しいテーマをつくって頑張っていくなら、非常にいいのではないかと思います。村上委員の方からそういう要望があったものですから、十二分にご検討してもらうようにお願いしておきます。

(小天東校区委員長)

ひとついいですか、折角ですので校区には街づくり委員会と支館がありますが、住んでいる住民は一緒ですけど、たとえばまちづくり補助事業が25年度をもって終了すると言えばその方向性でいいんですけど、住んでいる私たちにすれば残されたのは、支館活動しか残ってないので、そちらと今まで以上に連携をとりながら方向性を維持するしか校区の活動は全然ないので、そう言ったところも行政の人たちが検討される中で、その事も踏まえて方向性を出していただけるなら、私たちもたたき台があれば持っていくやすいので、そういった検討もよろしくお願いします。

(会長)

天水だけでなく、岱明横島あたりから、そう言った要望はないですか。

(企画経営課長)

よろしいですか。企画経営課長の島崎です。

今、池田会長の方からありましたが、横島でも先日地域協議会を行いまして同じような要望がありました。そこでも、宮本の方が答えましたが、少し付け加えさせていただきます

と、今やっけて頂いている部分をこれでやめると言うことで、事業も打ち切りますと言うことではありません。と言うのは、最初申し上げましたように、8年間の計画の中できれいにになるかもしれませんが、まずは3年間で計画してそれから5年間で実施をしていただいて、その後は「補助が無くてもできるような事業計画をして下さい。」という事業でした。

そういう意味では、私たち行政としましては、補助事業というのはあくまでどこかでの区切りが必要だなと言う考えは正直持っております。ただ、地域協議会を受けていく中で同じような質問が出ておりますので、その辺は持ち帰りますし、ただ同じような形でやるのか、あるいは少し形を変えるのか、今まちづくり委員会に補助がいつている部分のすべてに当てはまるのか、まだ今の時点では未定です。ただ、今日のご意見につきましては持ち帰らせていただきます。それと支館の方に、行政の考え方という面でも私たちの担当課の方で、機構改革の案も持っているんですけど、支館とまちづくり委員会との直接の接点をどう持っていくか、色々難しい面はありますが、今言われたように、私も横島出身で最後の砦は支館になってしまったのかな、というのも充分感じさせて頂きましたので、その辺を含めましてすみません持ち帰りということでご了承下さい。

(会長)

よろしいですか。

(小天東校区委員長)

ハイ、いいです。

(委員)

この会計報告の収支予算を見ると30万は大きいんですよ、それを打ち切られてですね富田委員長大丈夫ですか。たとえば、富田委員長の方は、会員の会費もあててますよね。小天の草枕ドリーム委員会が7万6千円、玉水の方は区の助成から7万5千円頂いて、そして30万あって初めてこれだけの事業が成り立っている。30万なくなったらどうなるのかと単純に思う分けです。

今、島崎課長が言われるような感じであれば、何らかの形にまた変わってくるかもしれないけど予算的に無理がある、ちゃんと体制をとって、あとは「自助努力でやってくださいよ。」と言うのが、当初の目的であったからもうここで打ち切りと言われても、現実これは大変なことなんですよね。

富田委員長、上古閑地区は昨年薬草で前年と変わりませんよね、特に薬草主体でやっていくということですけど、去年も伺ったんですけども、たとえば薬草はある程度の製品化しているのかどうなのか、それと製品化するのに必要経費がいるならですね、たとえば6次産業あたりのほかのところから助成を頂くような形で、もっともっと先に進めるような気がします、委員長どうですか。

(小天東校区委員長)

薬草に関しては、申し訳ございません上森委員がいらっしゃるので・・・。

(委員)

少しずつですね製品化になっています。入浴剤とお茶は少し収入にもなっています。

今、入浴剤は週1回竹水苑の方に届けています。山から切ってきて、作ってお茶も竹水苑と草枕温泉と郷〇市で販売してもらっているんですけど、それも少しずつお金になっています。でも、まだまだ委員さんのただ働きではあるんです。

(委員)

例えば製造する過程ではいろんな器具とか施設とか、そう言うのはどこからの予算なのか、どのようにしているのか。

(委員)

器具とかはあまりいらないんです。県の“夢チャレンジ”の事業で、ある程度は必要なものを買わせてもらって、薬草の会の人たちの指導を受けています、まだまだ私たちも「薬草バアバ」の宮永会長さんから教えてもらいながらしています。そのときにある程度のものは揃えさせて貰って、あとは、消耗品のようなものお茶の袋とかシールとか、そういうものですねいるとしたら・・・。

(委員)

ここまで来たので、もっともつとろんな薬草が沢山ありますよね、それも製品化すればもっともつと夢が広がると思うんですよね。となると、さっき言いましたが、いろんな器具とか施設とかが要るかもしれないので、そう言うとき例えば6次産業の対象となるのかどうか・・・。

(企画経営課長)

すいません、私の方からいいですか。まず少し戻らせてください、上森委員さんの方からありましたとおり、実は先程説明したことに対する答えを言って頂きましたが、まだそこまで言ってないというお話で、もう少しなのかなと思うんですが、本来であれば「今年の段階でもう数えるくらい出るよ。」と、言うぐらいまではほんとにはやって頂きたくて、あとは自主的に継続して頂くのが本来の目的でした。それと、6次産業に関しましては、部署が違うのではっきり言えないんですけど、玉名市としては一番力を入れてますし、そういう意味では、また担当部署にご相談されれば前向きに考えると思います。

ただ、もうひとつこれも上森委員の方から言われたんですが、“夢チャレンジ”という県の補助の話が出ましたが、見つければ何らかの補助というのもありまして、まちづくり委員会でも実は上森さん達の委員会で、400万ぐらい活用されたという事例もあります。そう言うことで、「こういう事をやりたいけど」と言うことでどんどん情報を収集して頂いて、たとえば“夢チャレンジ”であれば私たちの担当課ですので、「こういうことをやりたいんです。」という事でご相談も受けていますし、もう一つ私の出身である横島の方のまちづくり委員会も、昨年度は“夢チャレンジ”ということで同じように、町の朗読劇の台本を作るプロの方と一緒に共同作業をするということで、“夢チャレンジ”でも貰っております。

そういう意味合いでは、逆に言えば30万の補助以外にも、これをやりたいという事があって補助金を探すこともできますので、ちょっと冷たい言い方になると思いますが、

そういうお手伝いはどんどん私たちの課の方でもやっていきますので、そういう活用もあるということもわかって頂きたいし、もう一つは横島のまちづくり委員会ですが「宝くじ助成事業」というのを2、3年前250万円貰って、これはまちづくり委員会が音響設備一式を買うという形で、宝くじから100パーセントの補助を貰った経緯もありますので、それぞれのまちづくり委員会の方でも地域でも団体とかでこういう事を、一所懸命やるためにこういうお金がいるということがあれば、どんどんご相談頂ければと思います。あくまで、まちづくり委員会は「どうしてなくす」とか、「今から永久にしていこう」ということで同じ補助金を出し続けることは市としては、今年で絶対止めますと言うことでなくて、永遠ということは不可能ですので、そういう意味合いではまずは自分で稼ぐ努力をお願いしたい。それと、他の補助金も色々探してもらって、そういう手立てもありますので、ただ持ち帰って検討は致しますので、そういうことで本当の答えにはなりませんでしたが、そういうような活用の仕方もあるということだけ、ご理解頂ければと思います。

(委員)

さっき、島崎課長さんが当初から収益を見込んだまちづくり事業を行ってくれということだったと思いますが、我々はそういうふうには聞いていなかったと思います。まず、このまちづくりでも収益を見込んでのまちづくり事業というのは、ほとんど行っておりません。それは何故かという、そういうふうなことを言われてないからしてない。

うちは、当初から収益性を考えての菜の花事業を行いました、いまだに相当の収益は生まれていませんけれども、今年度からは当然販売が出来ると思っております。そういうふうで継続はしない、これで補助金は出さないとすれば、やめなければいけないというところが出てくると思います。ということは、今言われたように26年度からの補助金を何も考えてない、案も考えていないんでしょ。まちづくりの継続については・・・。

(企画経営課長)

今から、検討します。

(委員)

今から、検討するということですよ。ほんとに今から検討で進んでいくということですよ。さっき言われたように「継続性や自分ところの収益性を」と言われてるけど、今の現時点では出来ないというところがほとんどで、こういう状況のなか補助金は出されるということですか、もう出さないということですか。

(企画経営課長)

方向性としては、「玉名21の星事業」は一旦終わるつもりです。というのが正直なところですよ。それと、収益も一例として薬草の場合なんかは一番良い試みですねといったけど、まつり等々は、当初の言い方が悪かったんですけども、「補助金で礎を作って、その後の継続はそれぞれ手作りでやって下さい。補助金を当てにしないで・・・。」というような意味合いで説明があったかと思います。ただ、何らかの補助金なりまちづくりに関する制度は、今後検討していきますが、基本路線としては、同じ補助金をずっと継続という方向性はなかなか考えにくいということが、今の時点での答えにな

ります。

(委員)

我々はまちづくり委員さんを増員してやっていかなければいけないと思っていたのに、これで終わりとなれば方向性を我々も変えなければいけない、ということであれば早急にその解決策を出してもらわないと、我々も先に進めないというところも出てくると思います。今から検討するのは良いけど、出来るだけ早い時期に出して貰わないと……。それと、今まで言われた要望等々を聞き入れてもらって、それも検討材料とされるのかどうかというものはっきりして貰わないと、ただ「聞きました。方向性は完全に決まっています。」では、我々も困るということです。

(企画経営部長)

こんにちは、企画経営部長の原口です。

「玉名21の星事業」に関してはですね、立ち上げの理由というのが地区の人たちの関係性の気迫というか、そういったことが大きく出てきた世代、時代もひとつあったかと思うんです。いくらかの何かしらの補助を出して、地域の人たちが若い人から高齢者まで一緒になって地域のためにコミュニティの情勢を図るという、お手伝いをするという意味で当初いろんな計画が出てました。500万その後30万と言う形で5年間やっておりますけれども、先程課長が申しましたとおり、ずっと続けていくというのはですね21校区あるわけですから確かに厳しい話です。中にはですね、すべてではないんですけど「30万補助金を貰いよるから何かをやりよる。」と、ちょっと失礼な話ですがそういったところも実際あってるわけです。今委員さんがおっしゃったとおり、折角立ち上がって一人前の会に成りつつある、という地区も大方のところかと思いますが、その地区に補助するのでなくて、さっき支館のお話も出ましたけれども、それもいい考えだと思います。

補助の方法は今から検討しますけれども、自分たちで出来る地区のコミュニティのための活動というのは、補助金が無くても出来る活動をやって頂きたいと、自分たちの地区の話ですから、そういったところで、この21の星事業は出発していると私たちは認識しています。ですから、「この補助金がなければ自分たちは動けない。」ということであれば、ちょっと方向性を変えていく、というのもひとつの方法かなという感じがします。

(委員)

部長が言われるのもわかるけれどもですね、それにしても計画、予算書、報告書、やっぱり補助金依存型なんですよ、それでなくなったらそれでおしまい、あとは支館なんかあるからそっちのほうでやってくれ、と言われればそれはそれでいいんだろうけど、まあそれはもうひとつ考えていきたいと思います。

玉水の富田委員のところも EM 団子づくりとか色々大変でしょ。補助金も小さいので大変ですよ……。

(委員)

玉水の里づくり委員会は、当初からですねいつかはこの事業は無くなるんだろうから、

ずっと継続するのは難しかもしれんなあということで、玉水でアンケートとったときに、一番は「尾田川だけはぴしゃっと清流を守って欲しい。」と言うのが多かったもんですから、これをテーマに環境意識を高めたら、後はもう自分たちでしようと思ったら後はなんにもせんでいいわけですから、そう言うのをテーマに上げてきた訳です。さっき支館の話も出ていましたけれども支館活動の中の一環だと、この環境事業というのが、まあスポーツなんかもあるけども、自分たちが取り組んでいるこの里づくり事業は、支館活動の一環としてやりましょうということで、だから区長会議なんかの会議も出まして、じゃ全校区民が参加すると自己資金がいるから、この分については校区民みんなで負担願った方が意識も出るんじゃないかなということ、現在までずっと貰っているわけです。

そして、それで出来たものをお返すということ、どれだけ校区民の人たちの環境意識が出来たかどうかわかりませんが、小学校の環境事業にも出前授業で行ってありました。そういう形では、いくらかでも良くなったのではなかろうかなと思うけども、現実、するにはお金がいるわけですね、だからこれが無くなった時点で校区民の皆さんに「この事業をつづけるためにはどうですか、必要であればいくらずつでも負担して続けていきましようか。」という意志をとらなきゃいけないと思うんですけど、村上委員も言われてるように、何か事業するにはお金がいるものですからどういうふうにするか、というのは我々の今後の意志次第だと思います。

特に小天校区は、こちらからメンバーを増やさないといけないということで、メンバーが減ったということは校区民の中で関心がなかったのか、我々の活動が見えなかったのか、いかにして校区民全員の意志を取り上げて、特徴あるまちづくりに持っていくか我々がメンバーとして努力しなければいけなかったのかなと思います。自分のところも確かにメンバーが減ってきています。いくら残っていますので助成金だけは頂いていますので、助成金の中で活動をやっていきたいと思っています。

今後は、もしも助成金が無くなったらやり方を変えて、どういうふうに訴えていくか考えていきます。支館活動の中の一環と申しましたが、その中にもありますから校区の道路とか田畑とかのゴミ拾いは、支館活動の中に取り入れてしまって、また当初まちづくりで“玉水まつり”をやっていましたが、今は支館の方の活動の中でやって貰って早朝からゴミ拾いをし、玉水小学校に集まってその後でペタンクをやり、バーベキューをしたりと支館の方をお願いしてありますが、それも補助金が無くなればまた考えていく必要があるかなと思っています。

(委員)

私は、野部田に住んでいるので玉水地区になると思いますが、美しい里事業で「EM菌をつくり家庭に配布し、生活排水の浄化を図る。」というところですが、EM液を家庭に配布されるというのは、クリーン大作戦のときにゴミを拾って、センターまで行ったときに頂けるEM菌のことですか……。そのときに、EM菌を使って家庭排水をきれいにするという説明が一切なかったんです。ほとんどの人は、多分畑とかに蒔いたりとかで使用目的がわからないままだったり、花と一緒にEM菌を頂いたんですが説明が何も無か

ったので・・・。

私が言いたかったのは情報が行き渡ってなく、情報があれば全くやっていることの意味が変わってくる。先程の薬草の話も全然知らないわけで、同じ玉名に住んでいてもそういったものが製品化されて入浴剤になっているってことも、知ったら興味持って「欲しいな。」と思ったりすると思うんです。すべての事業に言えることですが、情報発信が全くなされてないからだれも情報を共有できないので、こういうところで聞かされても「そういうことやってたんだね。」で、終わるので繋がっていかない。本当に事業化しようと思ったら、情報発信に力を入れてもらういろんな人が繋がって協力しやすくなると思います。

僕自身、菜種事業にも興味があって菜種油が出来れば欲しいなと思いますし、そういう横の連携が無いということもあって、そういうのを充実していくことをみんなで考えていけたら、情報共有できて一つの事業になっていくのではないかと・・・。

僕自身が、今 NPO で自分たちで色々やっているんですけど、補助金ありきで活動していくと絶対続かないわけですね、NPO でも事業なので自分たちで自立できるようにするという事を大前提で考えていく訳です。その中に、いろんなアイディアがあったり、いろんなネットワークが出来たりするので、はじめから助成金に依存して終わらせるのではなくて、自分達で工夫してやっていく意識も必要だし、そのためには情報発信ということを力強くしていかないと、もったいないと思います。

(委員)

市役所は、そういう情報発進はしてるんですか。

(企画経営課)

その情報発信について、まちづくり委員会ごとに「こんな活動しました。」また「表彰されました。」と、広報たまなの記事の中に載せられるものと、載せられなくてチラシで出すのといくつかあるんですけども、こちらに要望があるところも、「うちの校区でしますからお祭りのチラシを配って下さい。」とか、去年は上古閑さんの方も「表彰されました。」というのは、記事に載せました。個別になかなか21校区もまわって聞く事も出来ませんので、皆さんの方から記事の依頼をして頂き、こちらの方に、「こういう事をしている。」とって頂ければ、記事の中に載せられるような努力を致します。載せることが出来ないときは、ホームページの方に載せたりと他の方法で色々な情報が発信出来るように、体制はとっていきますのでどんどん活用して頂きたいと思います。

【しばらく雑談】

(委員)

僕が言いたかったのは、皆が読みたくなるような情報の出し方、皆が見たくなるような情報の出し方をして欲しいということで、ただホームページに載っているとか広報に載っているとかじゃなくて、出し方を工夫しないと土地柄もありますがインターネットをされ

ていてる方もなかなかいないし、活字もなかなか読まないし何か工夫することは大事なんじゃないかなと思います。

(委員)

まず、校区ごとの中での小さい区での徹底すらまだ出来てないと思います。

私も、実際この委員会に来なければ玉水にいながら、こういうことが行われていることすら認識不足で・・・、神楽は確かに普及してきているな、というのは感じました。しかし EM 菌がなかなか各家庭に行き渡っているのかな、というところもありますし、今おっしゃたとおり、使い方もご存じじゃない方もおられるので、やはりまず小さい区での認識が必要ではないかと思います。

【しばらく雑談】

(委員)

今、私の地区で農地・水を行って7年目です。子供たちからお年寄りまで参加して美化作業も年に2回してもらって、子供たちも夏休みに缶拾いをし、その資金を神楽のときに使っています。

最初の年は、ひまわりを作ってひまわり油を1年目に作りました。郷○市の前に五反ばかり作って、ペットボトルに100本ほど出来ました。結構1年目には採れたけど、2年目に同じところに植わしたけど肥らず、地を嫌うのかなと・・・。3年目に作ったけどなかなか続かず、それからまた EM 菌の話が来たから、EM 菌を1年作って、家の上に堤があるから指導を受け団子を作って投入したが、2年ぐらいしか続かなかった。

(委員)

効果なんですよ、どの程度の効果が出ているのか。尾田川で何年もやっているが、唐人川でも樋門のところでどのくらい浄化率が成されたか、数値を出して欲しいんです。谷口課長尾田川の数値は出ますかね。

(事務局課長)

今、天水には水援隊という隊員さんが玉名市にあって今3名おられて、各河川月1回簡易測定をしています。

(委員)

尾田川はどの辺りを試水してますか。

(事務局課長)

尾田川は、それには入ってなかったと思います。もう少し、生活に密着した小さい川をしています。

(委員)

石橋川とか立花川とか本村川とかですか。

(事務局課長)

石橋川が一番数値が悪いです。尾田川本体は、今はおそらく悪い値は出ないで

す。

(委員)

出ないでしょうね。集排もしよるし EM 菌も流しよるということは、相当浄化されたと思う。

数値をです課長、一回唐人川樋門のところを測ったらどうですかね。

(事務局課長)

環境の方にお願ひすれば、簡易的に図ってもらうことは可能です。

(委員)

受益者の方も、数値が上がればもう少し頑張ろうと意欲が出るのでは・・・。

【しばらく雑談】

(会長)

ほかにございませんか。

(委員)

報告書は別なところでやるのかな、ここでやるのかな。

(会長)

ここで、審査というか検討して今年の事業の承認を得るということですよね。島崎課長。

(企画経営課長)

こういう計画書がありますので、それぞれのまちづくり委員会さんが、今年はこの計画でやりたいということでお伺いを立てて、この協議会の中で「その通りやってもらって結構です。」というお墨付きを頂く場になりますので。

(会長)

それぞれの校区で事業を頑張ってもらっておりますし、今の色々な意見が出ましたけども、特に薬草の問題については“玉名温泉の薬草園”という形で取り組んでもらうような意気込みを作ってもらなら、非常に良いことになるんじゃないかと思います。努力をして頑張ってください。そしてまた、新しい事業で役所の方で取り組みをされるなら、それに対してまた申請をしていくということも、非常に良いことではないかと思いますのでよろしくお願いします。

それから、玉水地区の EM 菌、尾田川がものすごくきれいになって上流でも魚釣り大会があつてますし、前よりも悪くはなっていないんだと思います。これをずっと継続してもらって、補助金が無くても何らかの形としてです、今まで折角続けてきたので継続して貰うようにと思います。

(委員)

今でも、支館活動の中でやって来てますから、補助金が全く無くなればそっちの方に替えることも出来ると思います。

(会長)

小天校区でも、菜種油あたりを頑張ってやって貰いよるし、これ以上に充実して会員を普及し集めて、そして小学生と一緒に菜種づくりをするなら充実していくんじゃないかなろうかと思います。注意深く頑張ってもらいたいと思います。

(委員)

今でも、小学校中学校の体験学習は毎年やっております。種まきから脱粒、種を取るまでですね。そういう体験学習を小学校中学校でやっていますし、そこで環境問題等々を少し話させてもらっております。こういう場はずっと設けていきたいと考えております。

菜種油については、事業化に向けての農業生産法人等々に移行させていこうとも考えています。ただ機械は、まちづくりで設置しておりますので、それを利用していこうと考えています。

(会長)

色々な方法で頑張って貰っておりますので、今後も役所の方でも色々指導する事があれば大いに指導して貰うということでお願いしておきます。

どうですか皆さん、今色々な意見を頂きまして、ご承認をして貰うということでよろしいですか。

(全委員)

はい。

(会長)

では、3校区の事業については、委員の方々からご承認を頂きましたので、今後とも頑張って貰うようによろしく申し上げます。

次の議案でございますけれども、「玉名市公共施設適正配置計画について」という議題で、役所の方からよろしいですか。

(企画経営課)

改めまして、こんにちは。

21の星事業に関しまして、1時間以上熱い議論が繰り広げられて皆さんお疲れかと思いますが、私の方からは「玉名市公共施設適正配置計画」と言うものを昨年度策定しております。皆さんにとっても大事な話となっておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

資料はですね、事前にお配りしておりますけれども、A4 版の縦になっているものとA3 の横になっているもの、2ページ目がカラー刷りになっていると思いますが、お手元にご覧いただけますでしょうか。すいませんちょっと長くなりますので、座ってご説明させていただきます。

【玉名市公共施設適正配置計画について説明】

(会長)

有難うございました。この配置計画等については、私も5回だったか会議に参加致しまして、天水地域がですね資質そのものが一番悪いです。ここで今説明されたように婦人の家でしたか、あそこが陥没して沈没せんだかという状況、また中学校のプールの隣の旧給食センターも老朽化してしまって、そういうふうなことで天水の施設が一番古か感じます。一番問題は、横島の体育館でこれが合併前から新しく建て替えようという状態にあって、合併当時から体育館を建て替えるという話があったそうです。これをどうするかという問題が議論になりました。

岱明あたりは役所も立派だし、ただ公民館と図書館が大分古いということで、それぞれの行政区としても老朽化してるところが多かったんです。天水も全部廃止して、その婦人の家を公民館に集約し新しい建物を造って、100人ぐらいの集会が出来るような施設を一緒に併設して造って貰うなら、これが一番最高じゃないかというふうに、私の意見として言っておりました。じゃないと、ここも取り壊せざるを得ないという状態ですので、婦人の家もだめだし、支所にしてもそのふれあい館だけでは狭くてですね、今までは集会をする場合でも区長会でも公民館でしていたけども、それが無くなるならば集団的な施設が無いわけですから、そういった施設を造って下さいという要望はしとったんですけども・・・。

一応、そういうふうな意見が色々各行政区から出てきました。それを、いかに取りまとめてやっていくかということが、役所の職員の方々の大変なご苦勞だろうと思いますけれども、良い施設が出来るように頑張ってください。

(委員)

公民館は何年ぐらいになりますか。大分雨漏りもひどくて・・・。

(事務局)

昭和47年です。

(企画経営課)

47年なので、築38年もう40年近くです。

(委員)

ここが、もともと遠浅の海岸で婦人の家とか、いろんな施設の陥没というか周りが落ちるわけで、建物自体は下がらないが・・・。

公民館自体は、ふれあい館を中心にすれば、公民館は新しく多目的に集約できるような施設に・・・。

(企画経営課)

今のスペース程はいらないと思いますが、当然スペース自体は足りなくなるのではないかと予測してますので、そのときはふれあい館を中心に、既存の公民館が古いけどまだまだ使えるということであれば、大規模改修も出来るのではないかと考えてます。使えるところだけですね。

(委員)

廃止になる石けん加工施設とか農村女性研修センター、これはどんな形に変わるわけですか。

(会長)

全部廃止するという意味で、一カ所にまとめてしまうということでしょ・・・。

(企画経営課)

機能自体は、「必要がある」と地域の住民の皆さんが判断されるのであれば、どういったスペースになるかわかりませんが、その機能は「一緒に持っていきましょう。」と、そういった考えです。

(委員)

女性研修センター加工施設の利用状況は今どうなんですか。

(企画経営課)

意外に利用されているようです。

(委員)

ということであれば、尚更にスペースを確保する必要があるのでは・・・。

(企画経営課)

はい。必要かと思います。

(委員)

あの建物は古いんですかね。

(企画経営課)

農村女性研修センターはそこまで古くないです。

(委員)

ふれあい館には、社会福祉協議会が入っているでしょ・・・。

(企画経営課)

社協ですね。そういった問題を今後どうにかしないといけないんですけど・・・。

(委員)

天水支所は、廃止というのは取り壊すんですか。

(会長)

老朽化がひどいからですね。

(企画経営課長)

会長いいですか、一つだけ上田が遠慮して言いませんでしたので、今の答えになるのと一緒に、3ページの上の方に削減目標というところを見て頂いていいですか。説明がありましたが、今の保有面積が32万だから、とてつもない量があるんですけど、これを37パーセント減らすのがまず目標です。減らして全国平均ぐらいにしましょうということで、極端に言えば今1町持っていれば3反7畝は、売るなりして削減しましょうということ、それと年平均トータルコストというのが、今ある施設全部を市が今までどおり持つていくならば、1年間に43億円かかる予定です。

ただ、こういうお金はずっと使えないので65パーセント削減しましょうということで、削

減後は1年間10億2千万程度にすることであれば、今の宮部委員さんのお尋ね、はっきり申し上げましてここは取り壊しになって、ここという言い方ではないですが、売れる施設は当然売ると言う方向は確実に出てくると思います。

かつ、地域で本当に必要な部分の無償改良、厳しく言いますと、「売れるところは売る、借りて頂くところは借りて頂くけど自分たちできちんと管理して下さいよ。」と、言うような厳しさを持って行かざるを得ない。厳しいわけですが、将来の子供たちのためにはせざるを得ないということで、売れる施設は売っていくようなと思いますし、極端に言えば建物であっても新しい施設、よその例ですけれども小学校の新しい施設を廃校にして、そのまま社会福祉施設に売ったという事例もありますので、玉名市でそうするというわけではありませんが、それだけ厳しいなかで進めて参りますということで、ご理解いただければと思います。

ここを売る売らないは、まだ当然決まっています。

(委員)

この中には、学校施設も入っているということですか。

(企画経営課)

はい、入っています。教育委員会の方で具体的に進めておりますので・・・。

【しばらく雑談】

(会長)

この公共施設等についての老朽化しているのは当然だろうと思います。それを今から先、どう対策を練っていくかということが非常に大変だろうと思います。

この件について、ほかにご意見ありませんか。

(全委員)

はい。

(会長)

よろしゅうございますかね。

このような説明をしてもらって、我々達もこういうふうな形で検討委員会で検討した、ということを地域協議会委員の皆さんにご報告できて安心しました。

それでは、その他で何かございませんか。

(委員)

体育館の横の噴水の電源が切れているようだが・・・。

(事務局)

体育館の噴水は配管がどこか漏水しているので、電源を入れておくとずっとモーターが入りっぱなしで、結局そのモーターというのが、水源の所にあつて役所と中学校の

プールと体育館のトイレも引いているので、ずっと起こりっぱなしになるとモーターがやられよるわけです。なので、漏水がわかっているところは閉めてあります。

(委員)

あれだけの噴水施設があるのに、折角だからきれいにしたいなと……。中学校の敷地内の施設でもあるので、水を流しといってもらいたいと思います。

(事務局)

それも、予算が必要になってきますので、公民館の方も検討されていると思います。

(委員)

坂田さんのところに自噴して流れているのを、噴水の方に引くことが出来ないか自分なりに思っていたが……。市の方でどうにか出来ないか検討してみてください。

(事務局)

はい、わかりました。

(会長)

あれだけの施設を造っているのだから、勿体ないですし検討事項の一つとしてお願いしておきます。

ほかにありませんか。

(委員)

最近暑くなってきた、道路の道端の草とかがものすごく気になっています。

バイパスの郷○市付近とか部田見のモニュメント付近の草も繁っていて、町民として恥ずかしい思いがしますし、そう言った所の整備はどうなっているのですか。

(会長)

前は県の土木事務所がしていたが……。

(企画経営部長)

国道501全てですけど、県の方もなかなか予算が無いということで、2回か3回ぐらいしかしてないです。ただ、今言われたようにひどい状態にあれば、土木課通じて県の方に要望するという方法もあると思いますので……。

【しばらく雑談】

(会長)

土木課に確認していただくようお願いしておきます。

ほかにありませんか。

ないようでしたら、事務局へお渡しします。

(事務局)

長時間にわたり、ご審議頂きまして有難うございました。

これもちまして、第1回天水地域協議会を終了させていただきます。

【終了】

12 問い合わせ先

玉名市天水支所 市民生活課 TEL0968-82-3111